

# 平成30年度に向けた教育・保育施設の利用定員について

## 1 認可定員・利用定員の概要

### (1) 認可定員(収容定員)

#### ① 定義

- ・ 施設の受入可能人数を示すもの。
- ・ 施設認可の際には、認可定員の基準を満たすよう、職員配置及び保育室等の面積が確保されていることが必要。

#### ② 認可主体

- ・ 設置者の申請に基づき、認可権者が認可する。

#### 【認可権者】

- 〈県〉 ・ 幼稚園
- 〈市〉 ・ 幼保連携型認定こども園
- ・ 保育所
- ・ 地域型保育事業(29年度現在なし)

#### (参考)

- ・ 幼稚園型認定こども園(県が認定)  
= 幼稚園+保育機能
- ・ 保育所型認定こども園(県が認定)  
= 保育所+教育機能

### (2) 利用定員

#### ① 定義

- ・ 施設(又は事業)の利用人数を示すもの。
- ・ 子ども・子育て支援法に基づく施設型給付費等を受ける際には、利用定員の基準を満たすよう、職員配置及び保育室等の面積が確保されていることが必要。

#### ② 設定主体

- ・ 市と設置者(事業者)との協議により、市が設定する。
- ・ 子ども・子育て会議の意見聴取、及び県との協議が必要。

#### ③ 運用

- ・ 利用定員の遵守が原則であるが、年度中の需要の増大に対する対応(超過入所)は可能。
- ・ 設置者(事業者)に支給される施設型給付費等の単価は、利用定員により設定。(利用定員が多ければ単価が下がり、利用定員が少なければ単価が上がる)
- ・ 利用人数が恒常的に利用定員を超過している場合には、施設型給付費等の減算が適用される。

#### ④ 子ども・子育て支援事業計画における位置付け

- ・ 子ども・子育て支援事業計画とは
  - 量の見込み(需要)と確保方策(供給)による、教育・保育の受給計画(第2期八戸市次世代育成支援行動計画の第5章に掲載)
- ・ 利用定員 = 事業計画における確保方策 = 需要に対する供給量

## 2 利用定員設定にあたっての市の考え方

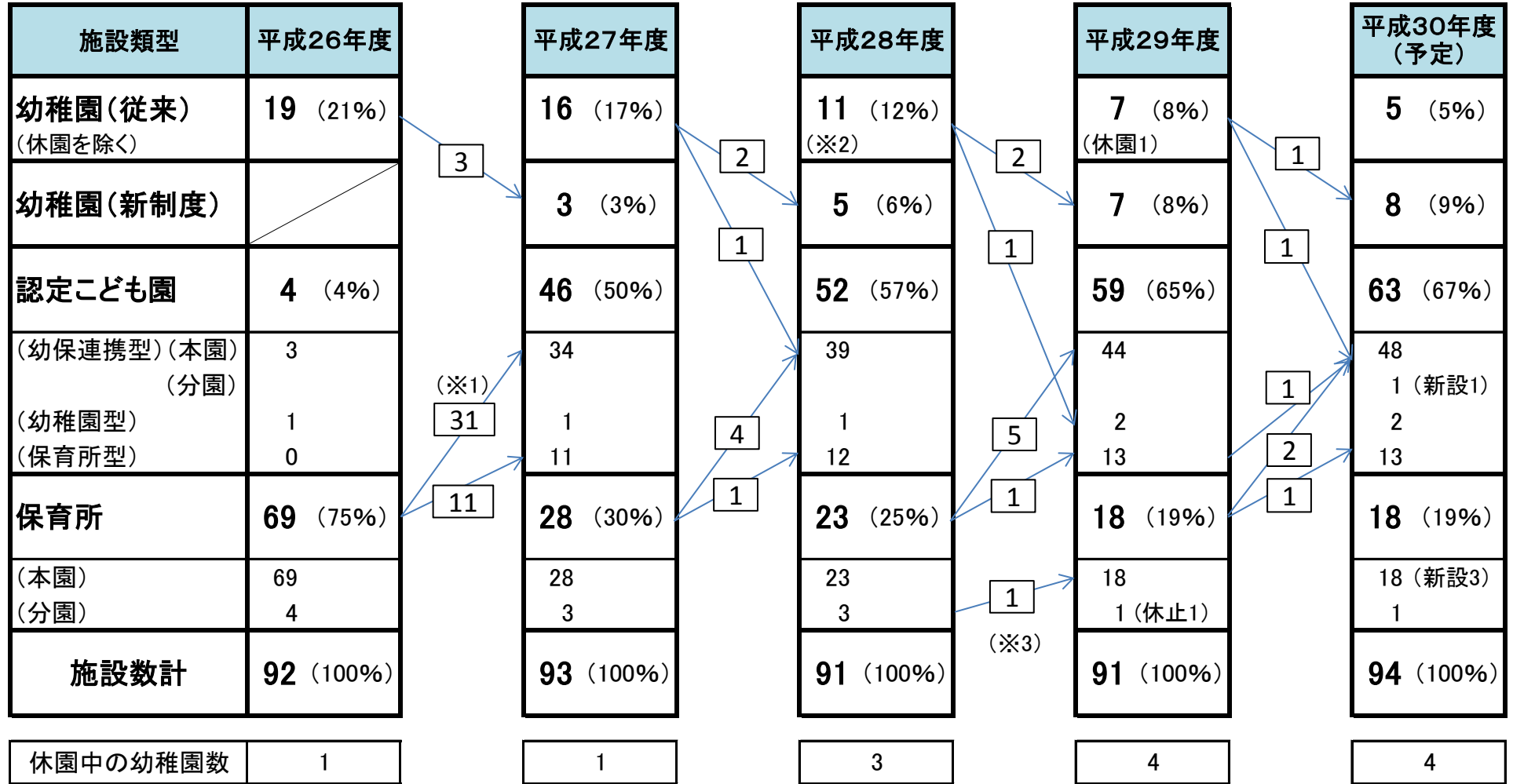
- ・ 基本的には認可定員と同数とする。
- ・ 但し、幼稚園については、認可定員に対して利用人数が少ないと見込まれる場合は、利用状況を踏まえて設定する。

### (参考) 事業計画における教育・保育施設、地域型保育事業の提供区域

支給認定区分	年齢	状況	施設・事業	提供区域
1号認定	満3歳以上	教育を希望	幼稚園・認定こども園(教育部分)	市全域
2号認定	満3歳以上	保育が必要	保育所・認定こども園(保育部分)	10地区
3号認定	満3歳未満	保育が必要	保育所・認定こども園(保育部分)・ 地域型保育事業	

### 3 教育・保育施設の移行状況（各年度4月現在）

#### 子ども・子育て支援新制度施行



(※1) うち1園は分園が本園化

(※2) 3園が1園に統合  
(休園2)

(※3) 分園が本園化

#### 4 異動状況一覧

※ 施設種類の表記  
 ・幼保 = 幼保連携型認定こども園  
 ・幼稚園型 = 幼稚園型認定こども園  
 ・保育所型 = 保育所型認定こども園

##### (1) 新設(予定)

	開設時期	施設名	施設種類	地区	利用定員				備考	
					1号認定	2号・3号認定		合計		
						2号	3号			計
29年度	29年 7月1日	湊高台こども園分園	幼保分園	湊			29	29	29	0・1歳児を受入
	29年10月1日	ことり保育園	保育所	上長		20	10	30	30	認可外保育施設から移行
	29年12月1日(予定)	第二さえずりの森	保育所	三八城		17	13	30	30	
30年度	30年 4月1日(予定)	(仮称)ニチイキッズ八戸湊高台保育園	保育所	湊		22	18	40	40	

##### (2) 既存施設の異動

	異動時期	施設名	施設種類	地区	利用定員				備考	
					1号認定	2号・3号認定		合計		
						2号	3号			計
29年度	29年 7月1日	湊高台こども園	幼保	湊	15	62	19	81	96	1号5人増、2号7人増、3号26人減(3号は分園へ)
	29年 8月1日	岬台保育園	保育所	白銀		24	16	40	40	2号2人減、3号8人減
	29年 9月1日	認定こども園さめ保育園	幼保	鮫	10	27	28	55	65	1号5人増、2号5人減
	29年11月1日	駒沢幼稚園	幼稚園	吹上	35				35	1号5人減
30年度	30年 4月1日	イメルダ幼稚園	幼稚園	柏崎	45				45	新制度へ移行
	30年 4月1日	八戸学院幼稚園	幼保	湊	118	50	18	68	186	幼稚園から移行、2・3号設定
	30年 4月1日	ほうりん保育園	幼保	吹上	5	35	35	70	75	保育所から移行、1号設定
	30年 4月1日	藤覚保育園	幼保	吹上	15	30	40	70	85	保育所から移行、1号設定、2号15人減、3号15人増
	30年 4月1日	下長保育園	幼保	下長	15	40	30	70	85	保育所型から移行
	30年 4月1日	多賀台保育園	保育所型	市川	4	25	25	50	54	保育所から移行、1号設定
	30年 4月1日	上田面木こども園	幼保	根城	12	35	35	70	82	1号2人増
30年 4月1日	認定こども園浜市川保育園	保育所型	市川	3	36	24	60	63	1号2人増、2号6人増、3号4人増	

## 5 利用定員の増減

【新制度に移行した認可施設】各年度4月現在

(人)

事業計画における 提供区域	① 29年度利用定員					② 30年度利用定員					②-① 増減				
	1号 認定	2号・3号認定			合計	1号 認定	2号・3号認定			合計	1号 認定	2号・3号認定			合計
		2号	3号	計			2号	3号	計			2号	3号	計	
A 豊崎・上長		124	106	230		144	116	260			20	10	30		
B 長者・根城		746	608	1,354		746	608	1,354							
C 三八城・下長		429	370	799		446	383	829			17	13	30		
D 小中野・柏崎・吹上		542	468	1,010		527	483	1,010			▲ 15	15			
E 白銀・湊・大館		829	681	1,510		906	712	1,618			77	31	108		
F 鮫・南浜		118	102	220		113	102	215			▲ 5		▲ 5		
市川		217	173	390		223	177	400			6	4	10		
館		64	46	110		64	46	110							
是川		100	90	190		100	90	190							
南郷		58	32	90		58	32	90							
<b>市全域</b>	1,491	3,227	2,676	5,903	7,394	1,687	3,327	2,749	6,076	7,763	196	100	73	173	369